



高市総理の挑戦に力を!!
あなたが誇れる日本へ
—強さと優しさと—

- 1 強い経済の再生
- 2 確かな安全保障・外交政策
- 3 社会的に弱い立場の方々に対し
優しい国づくり

比例代表は自民党へ

■ 攝影/國任佳／亞歷山大在澳洲1564 期三 慶之 ■ 印刷者／平壤市印刷局發行部7號-1 圖書合作社 地址

かどやま
千葉1区(中央区・稲毛区・美浜区)
自民党公認
門山ひろあき
弁護士

門山ひろあきは 未来の子どもたちのために、豊かで自律した、誇りある国づくりを目指します。

日本が今後も繁栄を続けるためには、日本経済成長の原動力をつくりだし、強い経済を再生しなければなりません。

デジタル化・グリーン化をはじめ、半導体、産業用ロボット、ナノテク、医療、蓄電技術、6G、人工光合成等、次の成長分野への投資・人材育成を推進し、日本の国際的な競争力を高めるため、「責任ある積極財政」政策を実施し、「強い経済」を構築します。

厳しさを増す安全保障環境の中、東アジアにおいても有事への備えをしておかなければなりません。国民の生命と財産を守り、日本の平和と繁栄を確かなものにしていきます。

持続可能で安定的な社会保障制度を確立し、高齢者・障がい者・疾病のある方々等を含めすべての国民がいきいきと安心して暮らせる社会の実現に努めます。また、子育て世帯への支援強化策を表現します。

昭和39年9月3日生まれ。

幼少期より千葉市内で育ち、千葉市立緑町中学校、千葉県立千葉高等学校を経て、昭和62年3月中央大学法学部卒業。平成2年司法試験合格、平成5年弁護士登録。平成13年より門山総合法律事務所を主宰。弁護活動に携わったかたわら、公益社団法人千葉青年会議所理事長、千葉家庭裁判所家事調停委員、社会福祉法人理事等を務める。日本の政治、経済、外交などにおける間接的な状況に危機感を覚え、政治の道志を、公募にて自民党千葉県第一選挙区支部長に就任。平成24年12月の総選挙にて初当選。以後衆議院議員4期(～2024年10月)。

弁護士としての経験をいかし、

法務大臣政務官(2018年10月～2019年9月)、

法務副大臣(2022年8月～23年9月、23年10月～24年10月)として、入管法等改正、民法等改正(共同親権の導入等)、またG7司法大臣会合において法の支配に基づく国際秩序を維持し民主主義を守るための司法外交をリードする等、法務行政を前に進めてきた。

また、任期中は一貫して安全保障委員会に所属し、現下の安全保障環境を踏まえた政策提言、特にサイバーセキュリティの強化を訴え続けてきた。

現在は自民党千葉県第一選挙区支部長として、千葉市中央区・稲毛区・美浜区の各様の現場の声を伺い、国政に届けるべく政治活動を継続している。



日本列島を

高市早苗も推薦します



最終演説会 2月7日(土) 午後7時から
JR千葉駅東口 旧クリスタルドーム前

門山ひろあき選挙事務所
住 所: 千葉市中央区中央4-13-31 高崎ビル内
TEL: 043-201-7880 FAX: 043-201-7881

